

医療従事者を派遣する派遣元医療機関等への補助の拡充 (新型コロナ緊急包括支援交付金)

- 入院待機ステーション等の拡充のために必要となる医療従事者を派遣する派遣元医療機関等への補助を拡充する。
- 重点医療機関の看護職員等を外部からも確保する観点から、重点医療機関に看護職員等を派遣する派遣元医療機関等への補助を拡充する。
- これを含め緊急包括支援交付金による医療提供体制拡充のための必要な支援を10月以降も当面実施する。

〔医療従事者を派遣する派遣元医療機関等への補助の拡充〕

区分	補助の上限額
医療チームを派遣する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 7,550円/時間 ・ 医師以外の医療従事者 2,760円/時間 ・ 業務調整員 1,560円/時間
<p>〔8月16日に拡充〕 令和3年8月16日以降に臨時の医療施設、健康管理を強化した宿泊療養施設、入院待機ステーションに派遣する場合</p> <p>※ 派遣元医療機関等においては、補助基準額の引上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 15,100円/時間 (2倍) ・ 医師以外の医療従事者 5,520円/時間 (2倍) ・ 業務調整員 3,120円/時間 (2倍)
<p>重点医療機関に派遣する場合</p> <p>※ 派遣元医療機関等においては、補助基準額の引上げ分を活用して、派遣される医師・看護師等の処遇に配慮するよう留意すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 15,100円/時間 ・ 医師以外の医療従事者 5,520円/時間 重点医療機関に新型コロナ重症患者に対応する看護職員を派遣する場合 8,820円/時間 <p>〔8月19日に拡充〕 8月19日以降に重点医療機関に医師以外の医療従事者を派遣する場合 8,280円/時間 (3倍)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務調整員 3,120円/時間